

平成 30 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
島根県

3. 事業の実施状況

平成30年度島根県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

| | | |
|---------------|--|--------------------------|
| 事業の区分 | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 【No. 1 (医療分)】 医療提供体制構築事業 | 【総事業費】 1, 124, 809 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県内医療機関等 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>医療需要が減少する中で、医療機関間の役割分担や連携を一層進めていく必要がある、療養病床の縮小に対応するための患者受入体制整備が不十分、といった課題に対し、各地域の実情に応じた適切な医療提供体制の構築に向けて、医療機関の病床機能転換・病床再編等への支援や必要な整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：30年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※ ()内は地域医療構想記載のH37必要病床数－H27病床機能報告病床数</p> <p>○高度急性期・急性期機能 ▲196床(▲2,047床)</p> <p>○回復期機能 182床(630床)</p> <p>○慢性期機能 ▲137床(▲586床)</p> | |
| 事業の内容(当初計画) | <p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の転換 ・複数医療機関間の再編 | |

| | | | | | | | | | |
|------------------|---|--------------|-------|--------|------|--------|------|------|------|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 ・ がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要となる事業等 ・ 病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例：回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・ 病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等 | | | | | | | | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 7施設 | | | | | | | | |
| アウトプット指標（達成値） | 圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 6カ所 | | | | | | | | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度までの病床機能転換・削減状況は以下のとおり</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>○高度急性期・急性期機能</td> <td style="text-align: right;">▲273床</td> </tr> <tr> <td>○回復期機能</td> <td style="text-align: right;">104床</td> </tr> <tr> <td>○慢性期機能</td> <td style="text-align: right;">▲89床</td> </tr> <tr> <td>○休止等</td> <td style="text-align: right;">▲43床</td> </tr> </table> <p>（1）事業の有効性 目標とする施設数には達していないが、令和3年度までに、急性期病床が273床、慢性期病床が89床、休止中の病床が43床減少し、回復期病床が104床増加しており、本事業を活用し医療機関を支援する事により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に直接的な効果があったことから、引き続き、病床の機能分化・連携に取り組む医療機関への支援を行っていく。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において合意が得られた地域医療構想の達成に資する整備に限定して実施しており、圏域の議論の促進にも取り組んでいる。また、施設整備又は設備整備に当たって、各医療機関において入札等を実施することによりコストの低下を図った。</p> | ○高度急性期・急性期機能 | ▲273床 | ○回復期機能 | 104床 | ○慢性期機能 | ▲89床 | ○休止等 | ▲43床 |
| ○高度急性期・急性期機能 | ▲273床 | | | | | | | | |
| ○回復期機能 | 104床 | | | | | | | | |
| ○慢性期機能 | ▲89床 | | | | | | | | |
| ○休止等 | ▲43床 | | | | | | | | |
| その他 | <p>医療機関の施設整備（6カ所）</p> <p>県立中央病院、大田市立病院、公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根、益田地域医療センター医師会病院、済生会江</p> | | | | | | | | |

| | |
|--|--------------------------|
| | 津総合病院、日立記念病院（やすぎ博愛クリニック） |
|--|--------------------------|

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.3 (医療分)】 医療連携推進事業 | 【総事業費】 2,878 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 診療所を中心としたチーム | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度) | |
| 事業の内容(当初計画) | 地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組(小規模なチーム作り)に必要な経費を県が補助する。 | |
| アウトプット指標(当初の目標値) | 在宅医療に取り組む連携チーム数 10 チーム | |
| アウトプット指標(達成値) | R3 年度は、4 つの連携チームが構築され、地域における新たな医療体制の構築に向けた活動が活発化した。具体的には、看取り代診医システム運用のための検討会や、在宅医療に関わる医療介護専門職による多職種連携チームによる症例検討・研修会の実施等、各地域で多様な取組が実施され、県内の在宅医療提供体制の充実が図られた。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>アウトカム指標 577 ヲ所 (H30.4) は、改定前の島根県保健医療計画から引用した指標であり、計画改定 (H30) 後の指標により評価したところ、訪問診療を行っている医療機関数、患者数ともに増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を行っている医療機関数 (診療所、病院数) 267 ヲ所 (H29(2017)年度) → 274 ヲ所 (R3(2021)年度) ・ 訪問診療を受けている患者数 5,847 人 (H29(2017)年度) → 6,248 人 (R3(2021)年度) | |

| | |
|------------|--|
| | <p>※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出</p> |
| | <p>(1) 事業の有効性 上記の代替指標が改善したこと等から、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上を図ることができた。 地域の実情に応じた医療関係者の自発的な取組を喚起することができ、在宅医療提供体制に係る具体的な取組の普及を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 適切な補助要件、補助基準等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|-------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.4 (医療分)】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業 | 【総事業費】 13,808 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県内市町村 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | <p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場を創出 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | <p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50 ヲ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35 ヲ所 ・サテライトを整備する訪問看護ステーション 2 ヲ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 10 市町村 | |
| アウトプット指標 (達成値) | <ul style="list-style-type: none"> ・7 市町の 28 医療機関、30 訪問看護ステーションが条件不利地域への訪問診療・訪問看護に取り組み、市町を通じ支援を行った。 ・1 市町において住民の理解促進事業を実施した。 ・サテライトを整備する訪問看護ステーションの実績はなかった。 ・各市町村の在宅医療提供体制の充実に寄与しただけでなく、市町村と医療機関等の連携体制強化にも寄与した。 | |

| | |
|-------------------|---|
| <p>事業の有効性・効率性</p> | <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する診療所、病院数 287カ所（R2年度） ・訪問診療を受けている患者 6,132人（R2年度） <p>上記のアウトカム指標の出典はNDBデータであるが、直近の値が非公表であり、以下のとおり出典の異なる同様の指標により医療機関数・患者数の増を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を実施する医療機関数（診療所、病院数） 267カ所（H29(2017)年度） → 274カ所（R3(2021)年度） ・訪問診療を受けている患者数 5,847人（H29(2017)年度） → 6,248人（R3(2021)年度） <p>※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>後継者不在による閉院などの影響により、訪問診療を実施する医療機関数が伸びず、目標値は未達成であった。しかし、本事業の実施により訪問区域の拡大を促進し、訪問型医療・介護サービスの総合的な確保を図ることができた。また、在宅医療の普及拡大に対し住民の理解を得ることができた。</p> <p>今後、さらなる在宅医療の需要増に伴う従事者1人あたりの業務負担が増加する中、条件不利地域等は訪問にかかる移動時間が長く効率が悪いため、在宅医療の提供体制の維持が課題となる。</p> <p>本事業により条件不利地域へ訪問を行う事業者を支援することで在宅医療の提供体制の維持・向上が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>市町村に対して補助を行うことにより、県が事業者に対して直接支援を行うのに対し、地域の実情に即した効率的な支援が可能となる。</p> |
| <p>その他</p> | |

| | | |
|-------------------|---|-----------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.5 (医療分)】 地域医療・在宅医療に関する住民理解促進事業 在宅医療に関する病院等の体制整備事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県、県内に所在する病院等 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。 アウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 270 ヲ所 (H27 年度) → 287 ヲ所 (R2 年度) ・訪問診療を受けている患者数 5,769 人 (H27 年度) → 6,132 人 (R2 年度) | |
| 事業の内容 (当初計画) | 在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体を通じたわかりやすい広報を実施するとともに、普及・啓発の役割を担う医療従事者の養成を支援する。 また、病院が在宅医療を地域で主体的に推進していくためには、病院に勤務するすべての職種がその必要性を十分理解した上で、組織全体で取り組むことが不可欠であるため、病院における研修をはじめとする体制整備を総合的に支援する。 | |
| アウトプット指標 (当初の目標値) | ・在宅医療についての普及啓発シンポジウムの開催 1 回 ・在宅医療についての研修等に取り組む病院数 6 病院 | |
| アウトプット指標 (達成値) | 令和 3 年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照) | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため平成 30 年度計画分は執行していない。 (1) 事業の有効性 平成 30 年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 平成 30 年度計画分は執行していない。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.7 (医療分)】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業 | 【総事業費】 167 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | <p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 H29 年度時点 1,228 人 → H30 年度 1,308 人</p> | |
| 事業の内容（当初計画） | 医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 2 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | 開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 緩和ケア研修終了者数 1,602 人（R3 年度末）</p> <p>（1）事業の有効性 島根県がん対策推進計画のうち全体目標「Ⅱ患者本位で将来にわたって持続可能なしまねらしいがん医療の実現」の達成のためには、患者やその家族の痛みやつらさが緩和され、その生活の質を向上させることが必要である。このため、療養場所が在宅であっても適切な緩和ケアが提供できるよう、開業医など在宅医療に関わる従事者向けの研修会を県医師会に委託して開催、緩和ケアに関する知識や技術、態度の習得を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 がん診療連携拠点病院等が開催する緩和ケア研修会に開業医等の参加が可能であり、各拠点病院等及び県医師会と連携して拠点病院等研修会への開業医等の受講を促し、在宅医療の提供体制の強化、質の向上につながった。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 介護施設等の整備に関する事業 | |
| 事業名 | 島根県介護施設等整備事業 | 【総事業費】 129,097 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県東部・県西部 | |
| 事業の実施主体 | 島根県内 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000 人超）） | |
| 事業の内容（当初計画） | ①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3 施設（76 床） ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 4 施設（328 床） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している施設等の整備を行う。 ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 3 施設（76 床） ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 4 施設（328 床） | |
| アウトプット指標（達成値） | 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している施設等の整備を行う。 ・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修 1 施設（40 床） ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換 5 施設（376 床） ・家族面会室の整備 5 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：要介護度 3 以上の特養入所希望者数の減少 確認できていない → 事業終了後の直近の調査状況を集計中のため (1) 事業の有効性 上記のとおり未確認ではあるが、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備を含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。 (2) 事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や事業者 | |

| | |
|-----|---------------------------------------|
| | 対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。 |
| その他 | |

| | | |
|------------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.19（医療分）】 地域勤務医師応援事業 | 【総事業費】 108,031 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所 | |
| 事業の期間 | 平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 | |
| | アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率 H29年度 77.0% → R1年度 80% | |
| 事業の内容（当初計画） | 過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、非常勤医師の応援を受け、その医師の応援を受けるために交通費等を支出した医療機関に対し、その経費の一部を支援する。 | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | 他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 26 病院 | |
| アウトプット指標（達成値） | 他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 25 病院 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4.10月に勤務医師実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師充足率 R3年度 84.2%) | |
| | <p>(1) 事業の有効性 過疎地域、離島における医療機関が、非常勤医師に対し交通費等を支出することにより、非常勤医師の採用を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に医師が不足している過疎地域、離島における医療機関に限定して支援することで、効率的な実施ができた。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.25 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業 | 【総事業費】 6,273 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → H30 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → R1 年度 97% | |
| 事業の内容（当初計画） | 県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 6 施設 | |
| アウトプット指標（達成値） | センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 2 施設 | |
| 事業の有効性・効率性 | 事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数 27 病院（R3 年度） （1）事業の有効性 センターが訪問支援等を行うことにより、医療機関の自主的な取組をサポートすることができ、医療従事者の勤務環境改善を図ることで医療従事者の確保につながった。 （2）事業の効率性 関係者が一体となって支援することで、効率的・経済的に実施している。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 4. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【No.26 (医療分)】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業 | 【総事業費】 16,529 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 県全域 | |
| 事業の実施主体 | 県内に所在する病院、郡市医師会 | |
| 事業の期間 | 平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 背景にある医療・介護ニーズ | 平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 | |
| | アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 H29 年度 77.0% → R1 年度 80% ・病院の看護師の充足率 H29 年度 96.4% → R1 年度 97% | |
| 事業の内容（当初計画） | <ul style="list-style-type: none"> ・県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・県内の病院及び郡市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。（原則として二次医療圏で 1 病院を対象とする。） | |
| アウトプット指標（当初の目標値） | <ul style="list-style-type: none"> ・独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 17 病院 ・各医療圏域での研修開催 4 回 | |
| アウトプット指標（達成値） | <ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者確保に取り組む病院の数 17 病院 ・各二次医療圏域での研修開催回数 22 回 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>R3. 10 月に看護職員実態調査及び勤務医師実態調査を実施。</p> <p>(病院・公立診療所の医師の充足率 R3 年度 84.2%)</p> <p>(病院の看護師の充足率 R3 年度 95.9%)</p> | |

| | |
|-----|---|
| | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>充足率は減少しているが、病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動等を支援することにより、県内の医療従事者の確保推進につながった。また、県内の各医療圏域での研修開催にかかる経費を支援することで、医療従事者の研修機会を確保し、医療技術及び提供医療の向上を図ることができ、医療従事者の確保に一定の効果があった。今後、充足率向上に寄与するよう病院等に対し、本事業の活用した従事者確保の取組みについて、引き続き啓発していきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な基準額、対象経費等を設定することにより、コストの低下を図っている。</p> |
| その他 | |